

「伊丹市下水道ビジョン2035（案）」に係る
パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市上下水道局の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

記

1. 案 件 名 「伊丹市下水道ビジョン2035（案）」
2. 公 表 期 間 令和8年3月1日(日)～令和8年3月30日(月)
(意見募集期間 令和8年1月5日(月)～令和8年2月3日(火))
3. 資料閲覧場所 上下水道局経営企画課窓口、各支所・分室、消費生活センター(くらしのプラザ)、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人権センター、図書館本館「ことば蔵」、総務課(行政資料コーナー)・まちづくり推進課窓口、上下水道局ホームページ
4. 意見提出件数 14件(11人)

郵 送	ファックス	電子申請	持 参	合 計
0件(0人)	2件(2人)	11件(8人)	1件(1人)	14件(11人)

5. 意見種別の内訳

該当項目	件数
官民連携	7件
環境・GX	1件
管路更新計画	1件
広域連携	1件
事業計画	1件
人材育成	1件
組織体制	1件
耐震化	1件
合 計	14件

6. 提出されたご意見及び市の考え方 別紙のとおり

以上

(問い合わせ先)伊丹市上下水道局 経営企画課

〒664-0881 伊丹市昆陽1-1-2

電話：072-783-1600

FAX：072-783-4609

(別紙) 提出されたご意見及び上下水道局の考え方

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
1	1	<p>伊丹市の下水道担当の皆さんが、日ごろからの市民生活のライフラインたる下水道の維持・管理及び運用に多大なご尽力されていることに心より感謝申し上げます。</p> <p>そのうえで、本ガイドライン中WPPPの導入について、市民との十分な意見交換をなされないまま実施を計画されていることに大きな懸念を有しています。</p> <p>言うまでもなく、上下水道は市民生活の根幹をなす命に係わる重要なライフラインであり、その運用とWPPPは相反するものであると断じます。</p> <p>そもそも、伊丹市の上下水道経営は、皆さんのご尽力により極めて良好な状態にあると認識しています。これは何よりも、職員の技術力の高さ、公益(市民生活)を最優先とした意識の高さによるものだと思います。確かに、伊丹市内のインフラも老朽化が問題となる時期を迎え、今後の運営の在り方について何らかの改革・改善が求められる時代に突入していることに異論はありません。</p> <p>一方、これに対して「民間活力」などという、ありもしない幻想にすぎり、WPPPの導入によって何かが良くなるということはありませんと話だと感じています。世界を見渡しても、いまやコンセッション方式から再公営化への動きのほう主流となりつつあります。</p>	<p>現在、汚水管渠の老朽化対策として、管渠調査及び管渠の中に新たな管渠を構築する管渠更生工事を実施しています。こうした汚水管の改築等に要する費用の約半分を、国からの交付金で賄っており、直近3ヶ年の決算ベースでは、毎年約1億2千万円の交付金を受け入れています。</p> <p>そのような中、国から令和5年6月に「汚水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPPの導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。」とした方向性が示されました。このことを踏まえ、下水道事業を将来にわたって安定的に運営するため、汚水管の改築に係る交付金を継続して受けることが可能となるようウォーターPPPの導入についての検討を進めることとしました。</p> <p>事業内容としては、これまで個別の業務として単年度毎に委託発注していた、汚水管渠の調査業務や清掃業務等を包括的に長期間で発注する枠組みへ移行するもので下水道事業の民営化とは異なるものです。また、ウォーターPPPを導入したとしても、市が責任を持って下水道事業を運営することには変わりはありません。ウォーターPPP導入による、更なる市民サービスの向上をはじめ費用削減効果等も考慮した事業スキームの設定など、下水道事業の持続性が担保できる最適な官民連携方式となるよう努めてまいります。</p>
2	2	<p>28ページに耐用年数50年で汚水管渠更を年間2km実施と記載されておりますが、その場合、単純に50年間で100kmしか実施できない計算になるかと思えます。しかし、全長はその4倍以上の486kmあります。そうすると、今より4倍以上のペースで実施するか、あるいは耐用年数を200年以上に設定しなければならないと考えられ、あまり現実的ではありません。伊丹市では、今後どのように対応されるお考えがあるのかご教示ください。今のままでは、先送りしているだけにしか見えません。</p> <p>また、更生した管渠は更新したものと同様、あるいはそれ以上の耐用年数となるのでしょうか。更生したとしても耐用年数がそれほど増加しないのであれば、更生ではなく更新を考えていくべきではないでしょうか。</p> <p>さらに、費用の面から考えても、維持管理は直営、管渠の更生や更新をウォーターpppで行うことが得策であり、施設管理者としての通常の方針だと思えますがいかがでしょうか。</p> <p>最後に、それらの検討はビジョンで示される前に審議会や委員会などで十分に議論を行い決定されているかと思いますが、その記録を確認することができませんでした。どういった経緯で進められてきたのかご教示いただけないでしょうか。</p> <p>よろしく願い致します。</p>	<p>汚水管渠の改築については、毎年実施しているカメラによる汚水管の調査結果を基に劣化状況や損傷度を判定の上、国の交付金の交付要件を満たす区間について、計画に反映し、現状は年間約2kmの管渠更生でライフサイクルコストの最適化を図っておりますが、今後は、更なる老朽化の進行が見込まれるため、調査による現状把握に努め、状況に応じた更生工事の実施についても検討してまいります。</p> <p>次に、耐用年数については、管渠更生工事により管渠の中に新たな管渠を構築するため、更生した管渠の耐用年数は新設管渠と同様の扱いになります。既設管渠の改築の工法選定の際には、更生と更新について主に経済性を比較し工法を選定しますが、通常、更生工法が優位となるため、更生が主体となります。ただし、条件によっては更新工事が選定される場合もあります。</p> <p>次に、維持管理は直営、管渠の更生や更新をウォーターPPPで行うことが得策ではとのご意見についてですが、国のガイドラインに、ウォーターPPPの要件の一つとして、維持管理と更新の一体マネジメントとすることが示されています。管理・更新一体マネジメント方式とは、維持管理と更新計画案の作成に加え、管渠の更生などの更新工事を一体的に実施する「更新実施型」と、維持管理と更新計画案の作成など更新を支援する業務までを実施する「更新支援型」に分類され、いずれも維持管理と更新計画案の作成を業務範囲に含めることが必要となります。また、その選択は、各事業者が地域の実情に応じて設定できるとされており、事業者へのアンケート調査の結果などを踏まえ検討した結果、本市においては、汚水管渠を対象に国の要件を満たす最小限の事業範囲とした、維持管理業務に更新計画案の作成を含む「更新支援型」の事業スキームで実施することとしたものです。</p> <p>最後に、本ビジョン策定にあたっては、本市の下水道事業の実情や、既存の計画などを踏まえ、議会等で議論を重ねる中、検討を行ってきました。審議会等での個別の議論は行っていませんが、本ビジョンは、国や県の動向、他市の事例などについて調査・研究した上で策定をしております。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
3	3	<p>・実施目標と具体的施策 水道ビジョンと比較すると、「実施目標と具体的施策」の内容が薄く（項目も少ない。特にソフト面については上下水道同じような内容が記載できるのでは？）、それほど計画立てて事業を行っていないのではないかと感じる。管理指標を見ても明らか。いつ何をするのかをもう少しはっきりと記載したり、より多くの項目で目標数値を決めるなど工夫してもよいかと思うがいかがか？</p> <p>・組織体制の強化 特に気になった項目としては、37、38ページである。ウォーターPPPを行うことで「組織体制の強化」に繋がるのか。民間委託をすること自体に否定はしないが、それを行うと職員が減る方向に進むことも考えられ、一度行くと再び戻ってくる（直営で行う）ことは非常に困難となる。むしろ技術力が失われ、組織としては弱体化するのではないかと。また、それを少しでも防ぐためには、普通の業務から基準や要領を作成して技術継承を促したり、研修計画の見直し、OJTや外部での研修を密に行う必要があるかと思うが、それらについてはあまり積極的に記載されていない。せめて、一人当たりの年間の研修時間をもっと増やす努力をしてはどうか？内部外部合わせて11時間というのはあまりに少ないのでは？</p>	<p>水道事業との比較については、それぞれの事業内容、推進する施策及び管理・運営している施設などの違いなどもあるため、水道事業の実施目標や具体的施策と異なっています。また目標数値（管理指標）は、施策内容により策定時点において定量的に定められるものは、具体的な数値を記載しています。</p> <p>今回、導入を予定している「伊丹市下水道ウォーターPPP事業」の事業内容としては、これまで個別の業務として単年度毎に委託発注していた、計画策定業務及び汚水管渠の調査業務や清掃業務等を包括的に長期間で発注する枠組みへ移行するものとなりますので、組織の弱体化につながるものではないと考えています。また本事業は、性能発注を予定しており、民間事業者の創意工夫や最新技術の活用が期待され、職員が事業管理を行うことで、技術力の向上に寄与するものと想定しています。</p> <p>さらに安定的に下水道事業を経営するためには、人材育成の観点からOJTや職員研修などについては必要な内容と認識しています。職員の研修時間は過去の実績や類似団体などの数値を参考に定めておりますが、職員の技術・知識の習得の必要性など、実情を踏まえて柔軟に対応する予定としています。</p>
4	4	<p>p. 25について、3点ご質問させていただきます。</p> <p>①これから耐震診断をされるとのことですが、地震大国である我が国において全国的に様々な施設で「耐震化」が強く叫ばれているにも関わらず、伊丹市において、これまで下水道管についてはそれほど耐震化を進めていなかったのは何故でしょうか？</p> <p>②また、現時点で13%しかない耐震化率が10年程度で51%まで進めることは可能なのでしょうか？</p> <p>③そもそも耐震診断をしていない中で、どのように耐震化率を算出したのでしょうか？</p>	<p>①下水道施設の耐震化につきまして本市では、汚水管の老朽化対策や浸水対策等の市民生活への直接的な影響が大きい事業を優先的に実施し、こうした対策を行うことで併せて耐震性の向上も図ってまいりました。令和6年1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設に大きな被害が発生し、復旧が長期化するなど、市民生活に大きな影響を与えました。災害時においても、平時と同様に不自由なく水道水を使用するには、水道と下水道両方の機能確保が重要であることから、特に避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的に推進するため、「上下水道耐震化計画」を策定するよう、令和6年9月に国から各事業体に要請がありました。この要請を受け、本市においても、令和7年1月に「伊丹市上下水道耐震化計画」を策定しました。今後は、本計画に基づき、重要施設に接続する下水道管路の耐震化についても重要施策として取り組む方針です。</p> <p>②「伊丹市上下水道耐震化計画」における下水道の耐震化対象管路は各重要施設から流域下水道へ接続するまでの管路で、総延長は、約26kmあります。そのうち令和6年度末時点で平成10年度以降に敷設した管渠及び更生工事が完了している管渠の約3.4kmを耐震性能確保済みとしており、耐震化率として13%となっています。本ビジョンでは年1kmの耐震化を計画期間中の目標値としており、目標の達成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>③今年度「簡易耐震診断」を実施しているところで、本ビジョンにその結果は反映できておりませんが、管理指標とした令和6年度末時点の耐震化率は、平成10年度以降に布設した管渠や更生工事が完了した管渠を耐震性能確保済みとしており、その延長は約3.4kmでこれを対象管路約26kmで除した数値を現時点での耐震化率としております。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
4	5	<p>p. 38について 図5-12を拝見する限り、ウォーターPPPに工事（管路の更生や更新、施設の改築など）が入っていないようですが何故ですか？全て入れたほうが効率的ではありませんか？ 入れないのであれば、それはむしろ計画策定や維持管理の方だと思いますがいかがですか？</p>	<p>国のガイドラインに、ウォーターPPPの要件の一つとして、維持管理と更新の一体マネジメントとすることが示されています。管理・更新一体マネジメント方式とは、維持管理と更新計画案の作成に加え、管路の更生などの更新工事までを一体的に実施する「更新実施型」と、維持管理と更新計画案の作成など更新を支援する業務までを実施する「更新支援型」に分類され、いずれも維持管理と更新計画案の作成を業務範囲に含めることが必要となります。また、その選択は、各事業者が地域の実情に応じて設定できるとされており、事業者へのアンケート調査の結果などを踏まえ検討した結果、本市においては、汚水管渠を対象に国の要件を満たす最小限の事業範囲とした、維持管理業務に更新計画案の作成を含む「更新支援型」の事業スキームで実施することとしたものです。</p>
5	6	<p>56ページのPDCAについて、計画策定（P）は、サイクルの中で最初に位置付けられており、そこが場当たり的になると、最後まで事業を実行して見直しするまでが困難になることから、最も重要であると考えられます。 そのため、PDCAを計画的、効率的に推進していくことを考えられているのであれば、計画策定の業務を民間事業者に担ってもら（38ページを見ました）のではなく、まずは計画策定を担当する部署を作るべきではないでしょうか？</p>	<p>下水道事業は様々な計画に基づき実施しており、基本的に現状分析や計画案の策定につきましては民間事業者へ委託し、局内部で検討した後、計画決定を行っております。P38に記載のあるウォーターPPPの事業スキームの一つであるストックマネジメント計画策定業務は下水道事業の計画の中の一つである「汚水管渠ストックマネジメント計画」の策定業務で、汚水管渠を点検・調査した結果を基に今後どういったスケジュールで汚水管渠を改築、修繕していくかを示す計画です。汚水管路施設の管理を効率的に進めるため、ウォーターPPP事業に含めておりますが、他の計画と同様、職員が関与して局内部で検討を重ね、計画策定を進めていくことに変わりはありません。</p>
6	7	<p>ウォーターPPPを導入した場合、なぜ事業運営が安定するのか？ 民間委託は現場で働く人にとって非正規の不安定な雇用になるのではないのか？ 事故、災害時などの対応は民間企業では無理です。必要な人員を配置して伊丹市が責任をもって対応する必要があります。 10年後はすべて民間に移管するのですか？その場合実際の下水道の仕事が理解できる人、特に現場がわかるひとが伊丹市に残っているのですか？ ウォーターPPPの水道の民営化は分譲マンションの外部管理方式と基本的に同じではないか？ 管理会社に丸投げすれば入札なしで関連会社に仕事を発注しても民間企業なので仕様も費用も企業秘密になります。外部管理方式で清掃費、エレベータ管理費、修繕積立金などが大幅に値上げされています。 10年たって民間から伊丹市へ再度管理運営をといっても対応する部署も人員も残っているのですか？ 民間委託で実施の仕事は入札ではなく随意契約の場合、伊丹の業者に仕事がまわってくるんですか？ 仕事をとれても中抜きされて安い単価での仕事になったりしませんか？</p>	<p>現在、汚水管渠の老朽化対策として、管渠調査及び管渠の中に新たな管渠を構築する管渠更生工事を実施しています。こうした汚水管の改築等に要する費用の約半分を、国からの交付金で賄っており、直近3ヶ年の決算ベースでは、毎年約1億2千万円の交付金を受け入れています。 そのような中、国から令和5年6月に「汚水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPPの導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。」とした方向性が示されました。このことを踏まえ、下水道事業を将来にわたって安定的に運営するため、汚水管の改築に係る交付金を継続して受けることが可能となるようウォーターPPPの導入についての検討を進めることとしました。 事業内容としては、これまで個別の業務として単年度毎に委託発注していた、汚水管渠の調査業務や清掃業務等を包括的に長期間で発注する枠組みへ移行するもので下水道事業の民営化とは異なるものです。また、長期契約により民間企業においても長期的な視点での安定した雇用が期待できるものと考えています。ウォーターPPPを導入したとしても、災害時の対応や緊急修繕工事あるいは施設の更新工事等についてはこれまで通り、市職員が設計・工事監理等を担当するため、市が責任を持って下水道事業を運営することに変わりはありません。 また今後も下水道事業の大部分はこれまで通り入札による事業者選定を実施し、職員が事業管理を行ってまいりますので、ウォーターPPP導入による、技術継承や人員への影響、市内事業者への仕事量の減少などは生じないものと考えております。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
7	8	<p>下水道にPPPを強制しないで下さい。 民間の利益追求により安全のためのコスト削減になりかねない。 監視機能の低下があやぶまれるなど問題が多いと考えます。</p>	<p>今回、導入を予定している「伊丹市下水道ウォーターPPP事業」の事業内容は、これまで個別の業務として単年度毎に委託発注していた、汚水管渠の調査業務や清掃業務等を包括的に長期間で発注する枠組みへ移行するもので下水道事業の民営化とは異なるものです。ウォーターPPPを導入したとしても、災害時の対応や緊急修繕工事あるいは施設の更新工事等についてはこれまで通り、市職員が設計・工事監理等を担当するため市が責任を持って下水道事業を運営することに変わりはありません。</p>
8	9	<p>伊丹市下水道ビジョン2035では、GXの取組として局保有車の更新に合わせて電気自動車（EV）を導入する方針が示されています。しかし、下水道部門で使用頻度の低い車両をEV化する場合、導入効果が十分に発揮されにくく、投資の効率性に課題があるのではないかと感じています。</p> <p>また、EVは充電設備の整備が必要であること、バッテリーの劣化や維持コストが相対的に高いことなどから、日常的に稼働する軽トラックのような車両であれば有効なケースもある一方、使用頻度が少ない車両ではメリットを享受しにくい側面もあります。</p> <p>さらに、災害時にはマンホールの浮上や電柱倒壊などにより道路が通行困難となり、車両が十分に活用できない可能性があります。そのような状況では、電動自転車を複数台（例：10台）配備し、職員や従事者の現場到達手段として活用する方が、機動性の確保に有効である場合も考えられます。</p> <p>加えて、現場では可搬式バッテリーがあれば照明・小型機器の使用や簡易な電源確保に対応できるため、EV車両自体を電源用途として導入する必要性は必ずしも高くないのではないかと思います。</p> <p>一方、施設管理においては、グラブレスや設置型雑草抑制装置「WCP（Weed Control Panel）」といった太陽光を利用した除草システムの導入の方が、GXとして適切であり、維持管理負担の軽減や長期的なコスト削減が期待できると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、限られた予算・補助金を、より使用頻度が高く、現場で実効性の大きい設備・システムへ優先的に活用することをご検討いただければ幸いです。</p> <p>本ビジョンの推進が、現場の業務効率向上と環境負荷低減の双方に寄与することを期待しております。</p>	<p>工事現場への出勤や緊急対応など車両を使用する頻度が高いため、現行車両であるガソリン自動車を電気自動車に更新することは走行時に伴う温室効果ガスの削減により、環境負荷低減に寄与し、一定の導入効果があるものと考えています。また災害時には、電気自動車は100V用電源コンセントなどの外部給電機能を持つため、移動式の非常用電源としての活用を想定しています。今後電気自動車の導入に向けては、適正な保有台数や維持コストなどを見極めながら、効果的な導入に向けて今後も引き続き検討していきます。また、その他のGX推進方法についても検討を進めてまいります。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
8	10	<p>現在上水道と下水道で個別にビジョンが示されていますが人口減少や人材確保や更新投資の集中など 共通する課題を考えると 将来的には上下水道を一体的に捉える視点がより重要になっていくと感じています。</p> <p>直ちに統合を進めることが難しい事情があることは理解していますが 10年後に改めて同じ議論から始めることのないよう 今回のビジョンの中で 将来的な一体的検討を視野に入れた「土台づくり」を盛り込んでいただければと思います。</p> <p>また近隣市町との広域連携についても 上水と下水をそれぞれで検討する方法だけでなく 上下水の一体的な広域化の可能性を含め 検討範囲として選択肢に置いておくことで 将来の柔軟性が高まると考えます。</p> <p>さらに中長期的には上下水道に限らず、ごみ焼却施設や河川管理など 隣接分野との連携や共同化が必要となる場面も想定されます。</p> <p>そのため今回のビジョン段階で こうした分野との情報共有や標準化や設備更新サイクルの把握といった「連携の基盤」だけでも整理しておくことで 10年後の検討が大きく前進するのではないかと思います。</p> <p>以上を踏まえ上下水道の一体的な将来検討と他市との広域連携とそして必要に応じてごみ焼却や河川など隣接分野との協働の可能性を今回のビジョンの検討範囲に含めておくことをご検討いただければ幸いです。</p> <p>これにより 中長期的な持続可能性に向けた準備が進み 将来の選択肢をより広く確保できると期待しております。</p>	<p>現在、水道事業においては園田配水場や一津屋取水場、下水道事業においては、原田処理場や武庫川下流浄化センターなど、複数の他事業体と広域的な連携をとっています。また避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を推進するため、「上下水道耐震化計画」を策定するなど、上下水道一体で事業に取り組んでいます。今後の広域連携の拡大や上下水道を一体的にとらえる運営等については、今後の上下水道事業を取り巻く環境等を注視しながら引き続き研究してまいります。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
8	11	<p>組織体制の強化において、「職員一人当たりの年間研修時間」を管理指標とすることについては、成果や業務改善との関係が不明確であり、指標としての有効性に乏しいため、本計画の指標としては必ずしも必要ではないと考えます。研修の実施自体を否定するものではありませんが、研修時間の確保のみをもって人材育成や技術継承が進んだと評価することは、業務の実態や将来リスクを適切に把握することにつながらないと考えます。</p> <p>本計画が掲げる「強固な組織体制の構築及び人材の確保と技術力の向上」という目的に照らせば、業務上の判断力が組織として維持・継承されているか、特定の職員に業務が依存していないかといった点を直接把握できる成果指標・構造指標に重点化する方が、計画の実効性は高まると考えます。例えば、設計審査や委託成果の確認、事故・トラブル発生時の初動対応等について単独で判断・対応可能な職員数、属人化している業務の件数や割合、技術的判断や方針決定を外部に依存している業務の割合などは、技術継承や経営判断力の定着状況を把握する上で有効な指標であると考えます。</p> <p>また、人材育成や技術継承は技術職のみの課題ではなく、事務職員を含めた組織全体の課題であると考えます。事務職員が現場実態や業務特性を十分に理解していない場合、予算編成、委託管理、契約判断、人員配置といった経営判断が現場と乖離し、結果として事業運営上のリスクを高める恐れがあります。このため、事務職員を含めた現場理解・業務理解の到達状況や、複数の職員が判断可能な体制が構築されているかといった観点についても、管理指標として位置付ける必要があると考えます。</p> <p>さらに、実証実験の導入や講演参加・発表、論文投稿といった取組についても、個人の業績に留めるのではなく、組織としての知見の蓄積や業務改善につなげる仕組みと一体で評価することで、人材育成・技術継承の有効な指標となり得ると考えます。例えば、実証実験については業務化または中止判断まで含めた成果の整理、講演や論文については組織名義での発信や内部共有、業務への反映を前提とすることで、個人の経験を組織資産として蓄積することが可能になると考えます。これらを成果や業務構造の変化と結び付けた形で管理指標に位置付けることを検討すべきではないでしょうか。</p> <p>人口減少が進行し、職員数や時間的余裕が限られる中では、「何を実施したか」ではなく、「組織として何ができる状態にあるか」を把握できる指標こそが重要であると考えます。研修時間といったインプット指標に依存するのではなく、成果や業務構造の変化を直接捉える管理指標へ重点化することで、本計画が掲げる人材育成・技術継承の取組が、形式的な取組に留まらず、実効性ある経営施策として機能することを期待します。</p>	<p>人材育成の成果は「組織として何ができるようになったか」にあると認識しておりますが、業務が複雑化かつ多様化する中で「学びの時間」を確保しなければ、業務に追われ、中長期的な技術継承や現場理解が遅れるリスクがあります。本指標は、単に時間を計るものではなく、「組織として職員の成長に投資する時間を公式に保障する」という、人材育成の土台となる投資量の確保を目的として掲げているものです。</p> <p>この確保された時間の中で、ご提案いただいた「専門的判断力の強化」や「実証実験の知見共有」といった具体的な中身を伴う研修を実施してまいります。まずは「学びの総量」を定量的に担保し、その質を高めることで、実効性のある組織体制の構築を目指します。事務職においても、現場理解を深める時間を確保することで、現場と経営が乖離しない判断体制の構築に努めてまいります。</p>
9	12	<p>10年間等の長期に渡って民間委託してしまったら、管理運営の知識を持った職員がいなくなり、問題や起こっても、業界の言いなりになり、市民が困る。埼玉県八潮市の陥没事件のようにならないよう、維持管理体制をしっかりとしてほしい。</p>	<p>今回、導入を予定している「伊丹市下水道ウォーターPPP事業」の事業内容は、これまで個別の業務として単年度毎に委託発注していた、汚水管渠の調査業務や清掃業務等を包括的に長期間で発注する枠組みへ移行するもので下水道事業の民営化とは異なるものです。ウォーターPPPを導入したとしても、災害時の対応や緊急修繕工事あるいは施設の更新工事等についてはこれまで通り、市職員が設計・工事監理等の業務を担当するため、市が責任を持って下水道事業を運営することに変わりはありません。</p> <p>また、ウォーターPPP事業についても、これまでと同様に、本市職員が事業管理を行ってまいりますので、ウォーターPPP導入による、技術継承や職員への影響などは生じないものと考えており、今後も適切な維持管理体制の構築に努めてまいります。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
10	13	<p>公共インフラである下水道は維持管理及び運用も引き続き民間委託でなく、公的責任で行ってほしいです。</p>	<p>今回、導入を予定している「伊丹市下水道ウォーターPPP事業」の事業内容は、これまで個別の業務として単年度毎に委託発注していた、污水管渠の調査業務や清掃業務等を包括的に長期間で発注する枠組みへ移行するもので下水道事業の民営化とは異なるものです。ウォーターPPP事業については、本市職員が事業管理を行い、災害時の対応や緊急修繕工事あるいは施設の更新工事等についても、これまで通り市職員が設計・工事監理等の業務を担当するため、ウォーターPPPを導入したとしても、市が責任を持って下水道事業を運営することに変わりはありません。</p>
11	14	<p>ウォーターPPPのメリットを教えてください。これまで恐らく職員が行っている計画策定業務や住民対応業務を改めて委託することは費用面では高くなりそうですが、その分職員数を減らすなど何か対応策を考えられているのでしょうか。（人を減らせば良いということではないと思いますが。）</p> <p>また、少しウォーターPPPのことを調べてみると、今後ウォーターPPPを導入することが交付金の交付要件になるようですが、もし費用面にメリットが無い場合、国のお金を使ってまで高額になる事業をすることが税金（使用料）の正しい使い方と言えるのでしょうか。</p> <p>最後に、ウォーターPPPの導入は専門家や市民団体などの意見を伺った上で十分に検討された結果なのでしょうか。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	<p>今回、導入を予定している「伊丹市下水道ウォーターPPP事業」の事業内容としては、これまで個別の業務として単年度毎に委託発注していた、計画策定業務及び污水管渠の調査業務や清掃業務等を包括的に長期間で発注する枠組みへ移行するもので下水道事業の民営化とは異なるものです。ウォーターPPP導入のメリットとして、市としては、一括で発注することによる費用面での効果に加え、職員の単年度毎の発注にかかる業務負担の軽減が見込めること、また、民間企業側には長期契約により設備投資や長期的な視点での安定した雇用が期待できるなどのメリットがあるものと考えております。</p> <p>ウォーターPPP事業については、本市職員が事業管理を行い、災害時の対応や緊急修繕工事あるいは施設の更新工事等についても、これまで通り市職員が設計・工事監理等の業務を担当するため、ウォーターPPPを導入したとしても、市が責任を持って下水道事業を運営することに変わりはなく、現時点では職員数を減らすなどの対応は考えておりません。</p> <p>ご指摘の通り、令和9年度以降の下水道事業の污水管改築にかかる社会資本整備総合交付金の交付要件として、ウォーターPPPの導入を決定済みであることが示されました。市民生活に不可欠な下水道サービスを将来にわたり安定的に持続していくためには、国費支援を継続して受けることが必要であると判断し、これまで本市におけるウォーターPPPの導入の可能性について検討を行ってきたところで、ウォーターPPPの導入について審議会などの開催はしていませんが、検討に際しては、国のガイドラインに基づき、事業者に対するアンケート調査や事業説明会を開催し、そこで出た意見、要望を踏まえ事業スキームを決定したところです。</p>